１１月 行事予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2 貯筋体操（ひまわり） 9：00～10:30 健康体操（山根会） 13：30～15：00	3 文化の日 スローエアロビック 19：00～21：00	4 貯筋体操 （スイートピー） 9：30～/10：30～	5	6 卓球クラブ 9：30～11:30	7
8	9 貯筋体操（ひまわり） 9：00～10:30 健康体操（山根会） 13：30～15：00	10 太極拳 9：30～10：30	11 貯筋体操 （スイートピー） 9：30～/10：30～	12	13 卓球クラブ 9：30～11:30 ふれあい料理教室 10：00～	14 マインドフルネス瞑想会 10：30～11：30 卓球クラブ 13：30～15:00
15	16 貯筋体操（ひまわり） 9：00～10:30 健康体操（山根会） 13：30～15：00	17 太極拳 9：30～10：30 スローエアロビック 19：00～21：00	18 貯筋体操 （スイートピー） 9：30～/10：30～	19 ふれあい喫茶 9：30～	20 卓球クラブ 9：30～11:30	21
22 生命尊重読書会 10：00～12：00	23 勤労感謝の日	24 太極拳 9：30～10：30 マインドフルネス瞑想会 19：30～20：30	25 貯筋体操 （スイートピー） 9：30～/10：30～	26	27 卓球クラブ 9：30～11:30	28 卓球クラブ 13：30～15:00
29	30 貯筋体操（ひまわり） 9：00～10:30 健康体操（山根会） 13：30～15：00					

【お知らせ】

〇ふれあい料理教室　（第６回）　１１月１３日（金）　１０時００分～

〇ふれあい喫茶　（第８回）　１１月１９日（木）　９時３０分～

悩んでいることはありませんか？

隣保館は、いつでも人権に関わる悩みを相談できる窓口です。

「職場でのハラスメント」「職場や学校に行けない」など何でも相談してください。

また、ハローワークの職業相談は、電話による予約制となっています。

かわのえ隣保館だより

2026年（令和8年）１１月発行号　電話/FAX 0896-28-6254

川之江隣保館「ふれあいまつり in クリスマス」開催



≪開催日程≫

日時　令和８年１２月１９日（土）

１３：２０～１６：３０

内容　**オープニング（２階　大会議室前方）１３：２０～１４：００**

絵本の読み聞かせ



～子どもから大人まで楽しめます～

体験イベント（１、２階各部屋　１４：００～１６：００）

１．　こもちゃんクラフト　（２階　大会議室後方）

２．　いのちの誕生迷路　体験　（1階　教養室）

３．　シトラスみんなの応援隊ワークショップ　（１階　小会議室）

４．　わなげでビンゴ　（１階　相談室）

５．　おもちゃすくい　（１階　生活改善室）

６．　ポップコーン 他　（１階　生活改善室）

エンディング（２階　大会議室前方１６：００頃～）

お菓子投げ

ステージからのお菓子なげ

～豪華景品の引換券があるかも～



☆　**展示　1階でワン＆オンリー四国中央、２階でシトラスみんなの応援隊**

※一部変更になる場合がありますので、ご了承ください。

詳細は12月号の隣保館だよりにお知らせします。

２０２６　四国中央市人権のつどい

【入場料　無料】

日　時　**１２月６日（日曜日）13:00～16:00**

場　所　福祉会館４階多目的ホール

目　的　市民一人ひとりが人権意識を高め、すべての市民がお互いの人権を尊重し、差別のない、明るい、幸せな暮らしの実現を目的とする。

○人権コンサート

14:00～15:30

講師演奏：願児我楽夢（北九州市人権バンド）

○小・中学校生　人権作品　表彰式及び発表

○作品展示・交流ブース（啓発）

問合せ先：四国中央市 総務部 人権課

TEL 0896-28-6073　FAX　0896-28-6057

人権対策協議会報告会

日　時　１１月１４日（土）１９時～

場　所　朝日文化会館　２階大会議室

内　容　今年度の研修会で学んだ中での自分の思いを発表します

※是非多くの方にご参加いただき、研修で得た学びを共有し、共に反差別の輪を広げていきましょう

性別による無意識の思い込み（ジェンダーバイアス）あなたは大丈夫ですか？

日本では明治時代の**家制度**によってその後の家族観に大きな影響を与えました。家制度廃止後も「男は外で働き、女は家を守る」という昭和の性別役割分担の価値観が現代でも残っています。さらに、最近では表現を変えて「女性にしては優秀だ」「男性なのに料理が得意だ」「イクメン」「リケジョ」という性別でレッテルを貼るような捉え方が目立ちます。言葉を発する側は相手をほめているつもりでも、無意識のうちに相手を傷つけていることもあります。『家事をするのは女性が当たり前ではありません。』『理系で活躍するのは男性ばかりではありません。』男女に生まれつきの特性の性差はないので、あえて「男（女）は～」という言葉をつけないようにしましょう。**「優秀な人、料理の得意な人、育児をする人、理系の人」**は**男女問わずどちらにも該当**します。

また、昔から伝統的な男性像（女性像）を表す**「男の子だから泣かないで、強くたくましく」「女の子は控えめで優しく」「女性は感情的になりやすい」「女性は弱い存在なので守られなければならない」**などの言葉をまだ使っていませんか？これらは**世の中にある無意識のイメージが作り上げた固定観念にすぎません。**その価値観が、学校では「女子が掃除をしたところはきれい」「男子は重い荷物を運んで」や、職場では「管理職やリーダーは男性、それをサポートするのは女性」など性別役割分担や固定観念として残っている原因になっています。しかし、このジェンダーバイアスが、その人自身に**本来ある能力を制限してしまうことにつながりかねません。**

そもそも**「男の子らしさ」「女の子らしさ」**という明確な定義はありません。**「らしさ」**の固定観念や先入観を押しつけてしまうことで、ジェンダー差別が生まれます。みなさんは無意識に周りの人をその色眼鏡で見ていませんか？差別は無意識の中にこそ潜んでいます。無意識の思い込みがその人らしさを奪ってしまうこともあります。それによって苦しむ人もたくさんいます。みんなそれぞれ違っていていいし、それぞれの個性を誇りに**「私らしく」「あなたらしく」「自分らしく」**でいいのです。その意識が広がって、自分と周りを比べなくなれば、生きやすい世の中になると思います。みなさんもその輪を広げませんか？

主事　西川　直輝